

## 国民健康保険制度に関する最近の注目すべき動向について

## 1. 少子化対策「こども・子育て支援金」の医療保険料への上乗せに関する国会議論が加速(令和8年度から導入予定)

➡ 「こども・子育て支援法等改正」案が2月16日に閣議決定された。

## 2. 生活保護受給者の国民健康保険加入の検討が今後開始される見通し

➡ 「社会保障の歳出改革に関する令和10年度までの検討項目」として明記された。

## 3. マイナ保険証の「利用率」の目標設定を導入(医療保険者・公的医療機関)

➡ 保険者努力支援制度等の評価指標として採用する予定(令和7年度支援制度から→評価対象は令和6年度)

## 【山都町国保被保険者のマイナ保険証利用率(実績)】

対象月	加入者数	マイナ保険証登録数	マイナ保険証によるオンライン資格確認利用人数	外来レセプト枚数(件数)	マイナ保険証利用率	全国平均利用率
R5.10	4,050	2,588	581	6574	0.0884	0.0379
R5.11	4,032	2,595	479	6472	0.074	0.0364

## 4. 国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、および5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正(令和6年4月1日から施行)

① 後期高齢者支援金分に係る賦課限度額を「22万円」から「24万円」に引き上げる。(限度額全体は、「104万円」から「106万円」に引き上げる)

② 低所得者に対し均等割額と平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を「29万円」から「29万5千円」に、2割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を「53万5千円」から「54万5千円」に引き上げる。